

平成22年度「ビジットふくい」観光宣伝事業について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

平成22年2月26日

社団法人福井県観光連盟会長
勝木 健俊

1 目 的

「ほんもののふるさと 越前・若狭」を「つたえる」ことにより本県への観光客誘致を図るため、より効果的な観光プロモーション事業を実施する。

2 企画提案書の提出を求める事項

後段「8 仕様書等の交付」により交付する仕様書等による

3 参加資格

次の要件を満たすものであること。

- (1) 社団法人福井県観光連盟会計規則第26条の規定に基づき準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第146条の競争入札参加資格を得ていること。

ただし、参加資格応募登録票提出時に参加資格を有していない場合においても、福井県(以下「県」という。)に対して地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、該当項目について参加資格を有するものとして取り扱う。

なお、県の競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。

* 競争入札参加資格審査申請書様式は、県総務部財産活用課ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.fukui.jp/doc/zaikatsu/zaikatsu/sinsei.html>)

- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、または破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 国税または地方税を滞納していない者であること。
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(昭和60年法律第88号)第5条第1項に規定する一般労働者派遣事業の許可を受けている者または同法第16条第1項に規定する特定労働者派遣事業の届出書を提出し受理されている者であること。

4 参加資格の認定の申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり社団法人福井県観光連盟会長に申請し、参加資格の認定を受けなければならない。

(1) 提出書類

応募登録票(様式1)に次の書類を添付し、提出すること。

・県からの競争入札参加資格通知書(写)

競争入札参加資格を得ていない場合は、県に対する「物品等競争入札参加資格審査申請書」の写しを添付し、資格を得た時点で速やかに提出すること。

・一般労働者派遣事業許可書(写)または特定労働者派遣事業届出書(写)

(2) 受付期間

平成22年2月26日(金)から同年3月12日(金)まで(日曜日、土曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という)を除く。)

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時30分まで

(4) 提出方法

社団法人福井県観光連盟まで持参または郵送してください。

(郵送による場合は、平成22年3月12日(金)午後5時30分までに必ず到着させること。)

5 質 問

応募登録者は、本企画提案および仕様書等に対し質問がある場合には、質問票(様式2)に記載の上、ファックスにて次の宛先に送付すること。

社団法人福井県観光連盟あて

FAX 0776-23-3715

(1) 受付期間

平成22年2月26日(金)から平成22年3月12日(金)までの休日を除く毎日、午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時とする。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、応募登録者全員に対し、ファックスにて行う。

6 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類(イ・ウ・エは様式自由)

ア 「ビジットふくい」観光宣伝事業の企画提案書(A4横、文字の大きさ12ポイント、製本なし)

イ 観光宣伝事業の実施スケジュール

ウ 事業実施による効果検証方法

エ 見積書

(2) 提出部数および提出方法

上記(1)の提出書類を12部提出(1部は様式3を添付すること。)

提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

(3) 提出期限

平成22年3月23日(火)午後5時30分(必着)

(4) 提出先

〒910-0005 福井県福井市大手2丁目9番10号電気ビル4階

社団法人福井県観光連盟

0776-23-3677 FAX0776-23-3715

7 企画提案書の提出辞退

提案参加資格確認申請書提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

8 仕様書等の交付

仕様書等の交付については、次のとおりとする。

(1) 交付期間

平成22年2月26日（金）から平成22年3月16日（火）までの休日を除く毎日、午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時とする。

(2) 交付場所

〒910-0005 福井県福井市大手2丁目9番10号電気ビル4階
社団法人福井県観光連盟

9 契約方法等

次の手順による。

(1) 応募希望者は、4に示す応募登録を行う。

(2) 応募者は、6に示す企画提案書を提出する。

(3) 企画提案書を提出した者（以下「提案者」という。）に対し、提案者のプレゼンテーションによる審査を実施する。（3月25日（木）実施予定・日程は別途通知する。）

(4) 社団法人福井県観光連盟は、企画提案書の内容を審査した上で契約予定者を決定する。

(5) 契約予定者は、社団法人福井県観光連盟が指定する期日までに見積書を提出する。

(6) 見積書の内容を精査の上、社団法人福井県観光連盟と契約予定者とで随意契約により契約を締結する。

10 審査の結果通知

(1) 審査結果は、審査終了後に応募者に通知する。

(2) 提出された企画提案書は返却しない。

(3) 企画提案書の提出については、報酬を支払わない。

11 企画提案書等の情報提供

提案者の名称、審査結果概要等の情報の提供を行う場合があることを了知の上で応募すること。

12 応募費用の負担

応募に際して必要となる経費はすべて応募者の負担とする。

13 その他

予算が成立しない場合、当事業は実施できませんので、ご了承願います。

様式 1

平成 2 2 年 月 日

社団法人福井県観光連盟会長 勝木 健俊 様

申請者 主たる事務所の所在地
名 称
代表者の氏名

印

応 募 登 録 票

平成 2 2 年度「ビジットふくい」観光宣伝事業について企画提案書の提出を検討している
ので、応募登録します。

担 当 者

所 属	
氏 名	
電 話	
F A X	
電 子 メ ー ル	

【応募登録票提出最終期限：3月12日（金）】

「問い合わせ先」

福井県福井市大手 2 丁目 9 番 10 号 社団法人福井県観光連盟

TEL 0776 - 23 - 3677 FAX 0776 - 23 - 3715 電子メール info@fuku-e.com

担当 安達

平成 2 2 年度「ビジットふくい」観光宣伝事業

質 問 票

社団法人福井県観光連盟 あて

法人名

担当者

連絡先（電話・FAX・電子メール）

質問事項	質問内容

様式3（企画提案書送付状）

平成22年 月 日

社団法人福井県観光連盟会長 勝木 健俊 様

主たる事務所の所在地

名 称

代表者の氏名

印

企画提案書の提出について

平成22年2月26日付けで公示のありました平成22年度「ビジットふくい」観光宣伝事業について、別紙のとおり企画提案書を提出します。

担当者

所 属	
氏 名	
電 話	
F A X	
電 子 メール	